

食安輸発0410第1号

平成26年4月10日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産ほうれんそう及びその加工品の加工企業リストの更新)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年4月8日付け食安輸発0408第1号）にて通知したところです。

今般、中国政府から、冷凍ほうれんそう加工企業について名称及び住所変更の連絡が、冷凍調理ほうれんそう加工企業について新規登録の連絡があったことから、同通知の別表13を別紙1のとおりとし、別表14を別紙2のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いいたします。